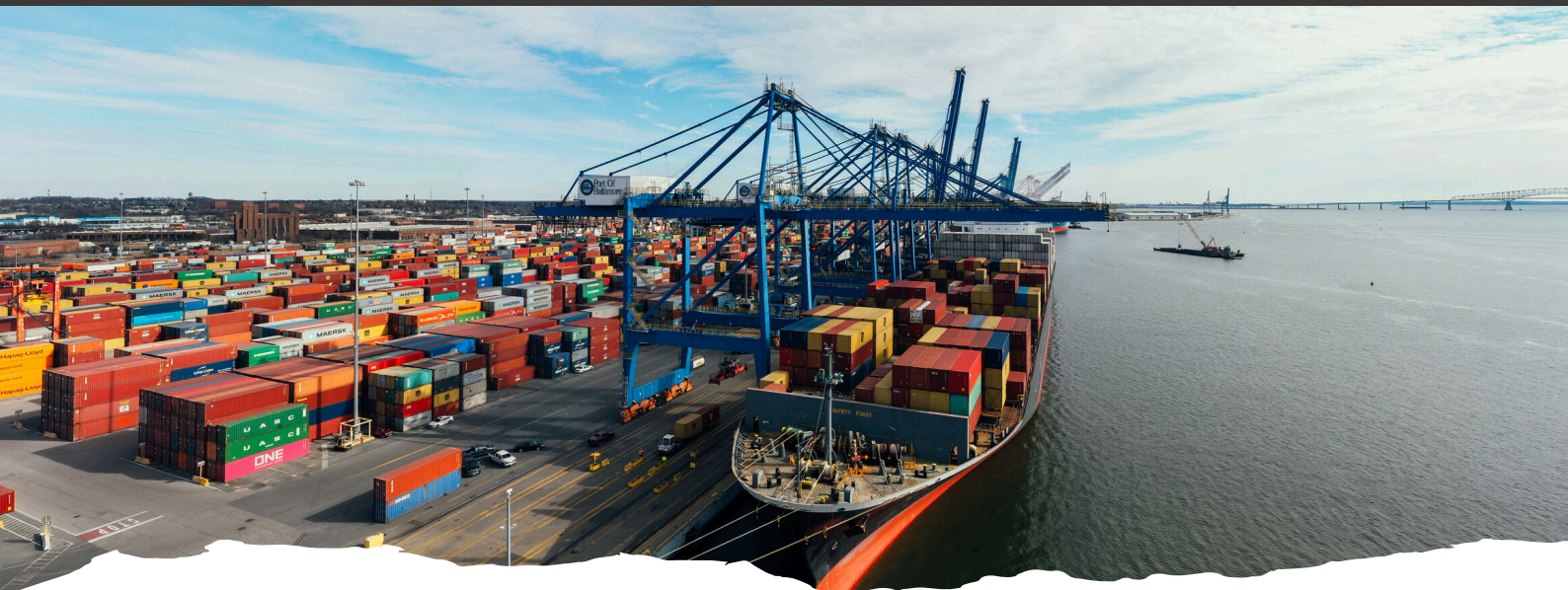
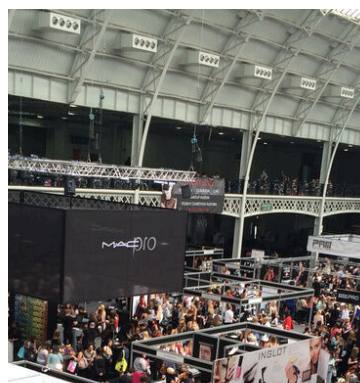




事業者募集

県産加工食品の海外販路開拓に要する経費の一部を支援します。

補助率 上限額
1/2 以内 30万円 以内
予算が上限に達し次第終了



見本市/展示会

- ・ブース出展料
- ・現地通訳料
- ・バイヤー国内招へい
- ・現地渡航費 など



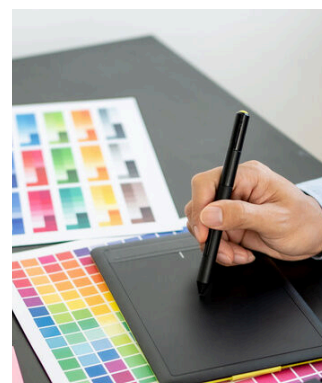
現地商談

- ・現地通訳料
- ・コンサル委託費
- ・会議室使用料
- ・現地渡航費 など



輸出対応

- ・成分調査委託費
- ・輸出用商品改良費
- ・日本語翻訳費用
- ・市場調査費 など



販促物作成

- ・海外サイト登録費
- ・外国語包装作成費
- ・外国語HP作成費 など

対象者

①～③のいずれか2つ該当するもの

- ①県内に本社又は製造拠点を有するもの
- ②県内で製造・加工している商品の販売を主としているもの
- ③商品の主原料として県内の素材を利用しているもの

必要書類

詳細は県ホームページをご確認ください

- ・事業計画認定申請書一式
(第1号様式～第4号様式)
- ・補助事業の効果が分かる参考資料等
(下記相談先が作成した事業実施ヒアリングシート必須)



★補助金の申請にあたってはまず県のヒアリングフォーム入力+内容確認を！(裏面参照)

当事業に関する問合せ・申請書提出先

大分県

商工観光労働部 商業・サービス業振興課
貿易・物産・フラッグショップ班

Tel : 097-506-3288

Mail : a14160@pref.oita.lg.jp

担当 : 松成



令和7年度県産加工食品海外展開サポート事業費補助金

補助対象事業	補助対象経費	補助率
海外で開催される見本市・展示会・商談会等への出展	報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料 なお、消費税及び地方消費税を除く	<u>1/2 以内</u> 上限額 <u>300千円以内</u>
商談・市場調査・プロモーション活動の実施		
海外バイヤー等招へい		
輸出に向けた商品の改良		
海外向け販売促進用ツールの作成		
その他の事業で知事が必要と認めるもの		

補助金申請の流れ

①ヒアリングフォーム入力

取組内容が本補助金の対象となるかどうか確認をします。

※ヒアリングフォームへの入力・回答送信後、**3日（土日祝除く）を目途に**商業・サービス業振興課よりメールまたは電話にて内容確認を行います。

ヒアリングフォーム▽



②相談支援機関への相談

本補助金HPに記載の相談支援機関から、作成した事業計画書のブラッシュアップに関する指導を受けてください。

【相談支援機関】

・日本貿易振興機構（ジェトロ大分）

★変更が生じた際

取組内容や予算に変更が生じる場合は、あらかじめ（発注・契約前）「変更申請書」の提出が必要になる場合がありますので担当者までご相談ください。

③申請書の提出

当課に事業実施計画申請書をメールまたは郵送にて提出してください。



④書類の審査

審査後、10日以内（土日祝除く）に結果を書面にて通知します。交付決定通知後に実施する事業が補助金の対象となります。

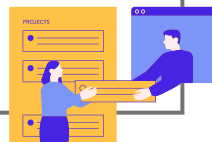


⑦補助金の支払

請求後に補助金を指定の口座に振り込みます。

⑥実績報告の提出

事業実施後、30日以内（又は翌年度の4月20日のいずれか早い期日まで）に「実績報告書」を提出してください。



⑤補助事業の実施

申請内容に沿って補助事業を実施してください。